

## 第 11 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

日 時	平成 24 年 5 月 24 日 19:00-21:00
場 所	武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
出席者	構成員 16 名（敬称略） 濱本勇三、井部文哉、中村和子、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、 西村まり、黒木泰二郎、城戸毅、佐薙誠、堀井建次、恩田秀樹、 辛島亨、中澤一信、小口新吾、赤見将也

## 資料一覧

資料 11-1	第 9 回議事録
資料 11-2	第 9 回議事要旨
資料 11-3	第 10 回議事録
資料 11-4	第 11 回議事要旨
資料 11-5	構成員名簿
参考資料	第 10 回ご意見カード

## (再配布資料)

第 3 回資料 5	武蔵野地域に関する現状・課題データについて
第 3 回資料 6	「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答
第 3 回資料 7	外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料）
第 3 回資料 9	外環一 2 のモデル道路の例（古谷構成員提出資料）
資料 4-6	東京都都市整備局提出「武蔵野地域に関する現状・課題データについて 〔資料 5〕に対する意見」（古谷構成員提出資料）
資料 8-4	東京都整備局のモデル道路 第 3 回話し合いの会資料Ⅲ-6 調査結果 （古谷構成員提出資料）
資料 9-4	地上部街路に関する必要性（整備効果）データについて（武蔵野市版）
資料 9-5	外環の地上部街路（外環の 2）についての主張（確認） （濱本構成員提出資料）
資料 9-6	東京外かく環状道路の主な経緯（「外環の 2」「武蔵野市」を中心にして） （西村構成員提出資料）
資料 10-3	外環ジャーナル 9 号
資料 10-4	外環の地上部街路について
資料 10-5	構成員からの質問・要望事項

(事務局)

それでは、予定時刻になりましたので、ただ今から、「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」を開会致します。

本日も夜分、お忙しい中ご出席くださいます、誠にありがとうございます。私は事務局を担当致します東京都都市整備局外環担当の山下と申します。よろしくお願い致します。

まず、注意事項を申し上げます。携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りいただきますよう、お願い申し上げます。会議中は進行の妨げになりますので、私語や拍手などはご遠慮いただきますよう、お願い致します。また、会議中の撮影につきましてもご遠慮ください。なお、取材におけるカメラ撮影は資料確認が終わるまでとさせていただきます。

本日の話し合いの会では議事録作成のため、録音を行ってまいりますので、マイクを使わないで発言された場合、録音できない可能性がございます。発言の際には挙手をして、司会者からの指名の後でマイクを使用して発言してくださるよう、お願い致します。

本日の終了時刻については午後9時とさせていただきますので、ご協力をお願い致します。なお、5月から10月までの間につきましては、節電および地球温暖化防止の一環として軽装により執務を行ってまいります。ご理解をいただきますようお願い致します。

続いて資料の確認をさせていただきます。配布資料は順に、本日の次第と資料11-1から11-5までとなっております。参考資料として、前回、傍聴者にご記入いただいたご意見カードを同封しております。

また、本日、机上配布させていただいております資料が三つほどあります。

一つ目、次第につきまして、次第の中の資料番号の表記に誤りがありましたので、差し替えさせていただいております。

二つ目、資料11-3、第10回の議事録について、事務局の不手際で一部間違いがありましたので、差し替えさせていただいております。誠に申し訳ございませんでした。

三つ目について、西村構成員からの資料である資料9-6について、ご本人から修正したいとの申し入れがあったため、差し替えさせていただいております。西村構成員からの資料は、以前いただいたものはカラー版だったのですが、私どもの手違いにより、今回は白黒配布になってしまいました。申し訳ございません。後日、議事録を送付するときにカラー版を再度送らせていただきたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。なお、傍聴人の方の資料につきましては、既に修正された資料を準備させていただいておりますので、ご確認ください。

今回も、これまで同様に、構成員の皆様にはお手数をお掛け致しますが、資料削減の観点から事前に送付した資料を当日お持ちいただくこととなっております。ご協力ありがとうございます。本日、資料をお持ちでない方、また資料が不足している場合などがございましたら、近くの担当者にお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、資料の確認は以上です。カメラの撮影についてはここで終了とさせていただきます。

次に、構成員についてのご報告です。田徳構成員から、転居することによって構成員を辞退する旨の連絡がありましたので、それを受理しております。また、泉構成員は都合が悪いという

ご連絡を受けまして、代理として中村和子さんが出席されております。

また、この4月で行政の人事異動がありました関係で構成員が代わっておりますので、ご紹介させていただきます。まず国土交通省です。前任、篠田課長の後任で、国土交通省東京外かく環状国道事務所計画課長の辛島課長です。

(辛島)

辛島でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

続きまして東京都ですが、前任、谷本の後任で、東京都都市整備局外環担当課長補佐であります赤見でございます。

(赤見)

赤見でございます。よろしくどうぞ。

(事務局)

以上となります。司会者と副司会者は前回同様、渡邊さんと村井さんをお願いしております。それでは、ここからの進行につきましては司会者の渡邊さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(司会)

ただ今、ご紹介をいただきました渡邊と副司会者の村井でございます。2人でやりますので、よろしくお願い致します。

まず、本日の進め方について事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

お手元の次第をご覧ください。最初に、前回、構成員の方から議事の進行について次第をもう少し細かく、時間配分等を明記してほしいとのご意見がありましたので、今回、次第をそのように反映させていただきました。

それでは、本日の進め方についてのご説明です。この後、次第2では第9回、第10回の議事録・議事要旨の確認などを行い、次第3ではこれまで構成員および武蔵野市から提出されている資料の説明を行い、武蔵野地域に関する現状・課題データに関する質疑を含め話し合いを行います。次第4では資料9-4を用いて、地上部街路による必要性、整備効果について都から説明を行い、次第5では資料10-3を用いて、構成員からの質問・要望事項について都から回答させていただく予定であります。以上となります。

(古谷)

ちょっと質問。

(司会)

それでは、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。

次第2、前回の議事録の確認などについて事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

まず、第9回、第10回の議事録と議事要旨についての確認をさせていただきます。資料11-1から11-4までをご覧ください。

先ほどご説明をさせていただきましたとおり、第10回の議事録である資料11-3については構成員の方へ資料を1週間前に事前送付させていただいておりますが、その後、一部の構成員の方の修正に間違いがありましたので、差し替えをさせていただいております。これにつきましてはご本人に事前に連絡をさせていただいております。

続きまして、前回の話し合いの会の主な内容についての確認でございます。前回は、知事の定例記者会見について、地域住民の意見を聞く会について、会の進行について等、意見を伺う会でありました。以上になります。

(司会)

ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありました議事録および議事要旨の公表について確認ですが、この形で公表してもよろしいでしょうか。

(古谷)

問題があります。

(司会)

はい、古谷さん。

(古谷)

私録音をとってしまして、例えば、第10回の議事録で私はこれだけの箇所を指摘してやったんです。これはちっちゃな語尾の「ね」とか何とかということも入ってはいますけれども、かなり内容的に意味があるところが2カ所か3カ所あります。

それから、もう一つは、第10回の議事要旨を3月に送っていただいて私たちがチェックしたのは、何か今日、出てきたのとだいぶ違っているわけですね。第2回るときになったのをもとにしてできたみたいですが、私たちが3月のときにチェックしたのは、もっと細かに書いてあるものでチェックしました。という意味では、今日、出てくる、2月のときにチェックし

た問題があった議事要旨を、私たちが見ない間に手を入れて今回出してくださったという格好になっていると思うんです。その辺りのところが私としてはどうも納得がいかないですが。

例えば私に全部送ったのは、実はポイントのところだけ、ほかのところは送り返しちゃったのでチェックのしようがないんですが、第10回の議事要旨の案の中の3月に送ってくださった3の部分では、議事録の中の15ページあたりのところがかなり細かに書いてあるわけです。具体的に言いますと、小口さんの・・・。

(司会)

古谷さん、すみませんけれども、議事要旨と議事録については皆さんは見ているんですよね。

(古谷)

見ていないんです。

(司会)

何で見ていないんですか。

(古谷)

変わっちゃっているんですよ。

(司会)

そんなことは・・・。

(古谷)

私たちが見てチェックして、意見を書いたものとは変えたものが出ているんです。

(小口)

じゃあ、事務局から話をして。

(司会)

ちょっと事務局から説明をしてもらいます。私も変わっているとは思っておりませんので、ただ、あまり議事録と議事要旨の話ばかりしていると、なかなか時間ももったいないですから、明確に、どうしてそうなったのか、お答えをしてください。

(小口)

議事録・議事要旨の件なんですけど、私ども東京都と致しましては、できる限り正確に議事録として起こそうということでやっております、ご指摘いただいたものに関しては、特にご本人の発言につきましては発言者の言ったとおりに直すということがまず基本となっていると思

います。あと、ご指摘いただいた方以外の発言についてはご指摘をいただくことは可能なんです、それは発言者がどういう意図でご発言なさったのかというのを鑑みて、その発言者の意向によって直すということにさせていただいており、そのルールというのはこの会の中で諮って確定されたと私は認識しております。ただ、今回、古谷さんのほうでご指摘があって、それが直っていないということでございましたら、また、古谷さん、10回目ですか、9回目ですか。

(古谷)

議事録は10回目です。

(小口)

議事録は10回目ですね？

(古谷)

はい。議事要旨も10回目です。

(小口)

議事要旨も10回目ですね？

(古谷)

はい。

(小口)

分かりました。それでは、大変恐縮なんです、この議事録の10回目、また議事要旨の10回目につきましては、古谷さんに後日ご指摘をいただいて、それを直した形でまた皆さんにご配布させていただきます。そういう形でやらさせていただきますので、よろしくお願い致します。

(司会)

分かりました。私からも、前にもこの議論はいろいろやっているんですけども、今言った、まず発言者の確認をするというのが基本だというふうにこの会で決めたと思うんですけども、そういうことでよろしいですかね。

(古谷)

それに問題があるということはそのときも言ったんですよ。

(司会)

そうは言っても、全体ではそういう形で、これは10回まで来ているわけですから、それはそれで・・・。

(古谷)

いや、問題あったから来ているのです。

(司会)

だから今度の場合は、古谷さんの書いている発言が違っているということでご指摘をしているんですか。

(小口)

先ほど私のほうでご説明させていただいたとおり、再度、古谷さんからその部分をご指摘いただいた上で、それを修正するか、修正しないか、発言者に確かめて、それから皆さんのほうに、内容が変わるのであれば配布させていただきます。ということで、10回目は公表はしないという形で進めたいと思います。

(古谷)

ペンディングになるんですか。

(事務局)

はい。

(古谷)

議事録、議事要旨はペンディングになるんですか。それとも確認になるんですか。これは承認になるんですか。

(小口)

修正の内容にもよると思います。修正が大幅に変わるということであれば、やはり再度皆さんにお諮りするとか、確認していただくということになりますが、いずれにしろ、内容が違おうとおっしゃるのを、ここで一つ一つやり取りするというと非常に時間がかかると考えておりますので、そういう形を採らせていただきたいと思います。

(司会)

そうすると、今回は公表はやらないと。

(小口)

10回目は。

(司会)

10回目はね。

(小口)

9回目がまだ・・・。

(司会)

ん？9と10ですから。

(小口)

10回目を今回…。

(司会)

10については再度、もう1回、確認をしていただくということによろしいですか。

(小口)

はい。

(司会)

それでは、これまで提出されました資料がございます。次第の3、「これまで提出された資料については」に進みたいと思います。

これまで古谷構成員、濱本構成員、西村構成員および武蔵野市から資料の提出がされております。まず古谷構成員から第3回資料9、資料4－6、資料8－4の説明を行っていただき、第7回で都から説明した武蔵野地域に関する現状・課題データに関する質疑を含め、一度意見を伺いたいと思います。はい、古谷さん。

(古谷)

この前の小口さんのご説明、9－3、それについて、その後、討議としては私と西村さんがしました。しかし、私たちの質問の前提は完全な勘違いだったということになっているわけですね。つまり、質疑はまだしていないんです。という意味では、私の説明の前に討議をするべきだと思います、9－3の。つまり、まだ質疑をしていない、話し合いになっていないんです。話聞かせでしかない。話聞かせにするのは、国交省がこれまで外環本線についてPI会議だとか何かで全部やってきたこと、私はそれにしたくないんです。話し合わないといけない。

(小口)

よろしいですか。

(司会)

はい、小口さん。



(小口)

ご趣旨はよく分かりました。9-3についての討議、西村さんも同じご意見ということでよろしいでしょうか。9-3についての討議、ぜひやらせていただきたいと思います。ただ、本日はそういう形で式次第を送ってごさいませんので、式次第のとおり進めさせていただき、また後日、9-3についての討議をやらせていただきたいと思います。

(古谷)

それは変です。

(西村)

大前提の質問です。

(司会)

手を挙げて、指名してから、よろしくお願い致します。はい、西村さん。

(西村)

今回、こういう形で次第について細かくお知らせいただいたわけですが、これは別に新しくなったわけではなくて、9回るときも10回るときもこのことの中身を私たちに伝わっていたわけですね。これをこういうふうに分かりやすく書いてくださったことはいいんですが、そこで、これこれが5分、これこれが60分というふうに決めて、そのように進行しろというのは、私たちも次第の決定のところに関わっていない以上、無理だと思います。それが一つです。

もう一つ、単純な質問です。議事要旨はどのように作られているのか、とりあえずお教えてください。議事録そのものは事務局のほうでやっていらっしゃるというのは分かるんですけども、議事要旨は同じく事務局でやっているのですか。

(司会)

お答えしますか。じゃ、議事要旨の件についてどうぞ。

(事務局)

事務局からご説明申し上げます。議事要旨についても、まずテープ起こしをして、作成した議事録をもとに、議事要旨という名のとおり、要旨を拾って事務局のほうで作成しております。

(司会)

よろしいですか。それから1についてはこの進行のスケジュールですよね。これは、確かに時間は書いてありますけれども、皆さんがそれに沿えればいいですけれども、沿えなければいいところで切っていくかざるを得ない。今までもそうやってきているわけですから、なるべく意見は聞いていこうという形でやっています。ただ、できるだけ沿って進行をさせていただきた

いというのが私の考えでございますし、それに対してのご意見等は、大変申し訳ないんですけども、ある程度説明を聞いて、やっていただければなというふうに思っております。古谷さん、何ですか。

(古谷)

「説明を聞いて」どういう意味ですか、今、司会者がおっしゃった。

(司会)

今、次第に載っている順番で説明を1回聞きましょうということを私は言っているんですけども。

(古谷)

ただね、問題は、この前の小口さんの説明は、黒木さんの、この地震に対してどうするかということがなければ、この話し合いの意味はないじゃないかと、そういう根本の問題なんですよ。

(司会)

ですから、分かりました、それは…。

(古谷)

それが議論されないままで、私たちはこのまま先に行くということ自体が変なんですよ。

(司会)

じゃ、やめちゃいますか。

(古谷)

いや、だから続けます。私…。

(司会)

だから、説明をして、ちゃんと時間を取りますから、そのときに、またご質問をしていただきたいと思います。ですから…。

(古谷)

私の説明はその上に乗っているんです。先には資料として出しましたが。

(司会)

はい、赤見さん。

(赤見)

赤見でございます。今回、事前に構成員の方に対して次第のほうを送らせていただきました。前回、タイムスケジュールの管理がなっていないとか、次第の進め方がよくないよというようなご指摘を受けて、今回こういう時間配分を、会場の制約であったり、皆様、忙しい中、来ていただいている中で、どの程度でやれるかということ事務局はいろいろ考えて、こうやって、まず作らせていただいております。

その上で、事前に送らせていただいて、今回、特にご意見をいただいているという形もありますので、できればこの形で本日は進めさせていただきます、もちろん古谷さんが言っていることも大切なことですから、先ほど小口が申し上げましたとおり、後できちんと話を受ける時間、その話をする時間も設けますので、ぜひ今回、この次第の流れで乗っていただけないでしょうか。

(古谷)

はい。

(司会)

ちょっと待ってください。

この式次第は皆さんのお手元にはいつごろ配布しているんですか。それから、配布してからこの式次第について事務局のほうで何かご意見をいただいているんですか、進行について。

(事務局)

事務局でお答えさせていただきます。事前配布としては1週間前に送付させていただいております。その後、構成員の皆様から、特段にこの次第についてのご意見やご要望等はなかったかなと記憶しております。

(司会)

1週間前というのはあまりにも短いんじゃないの、と私は思うんですよね。もう少し、例えば2週間でも3週間でも前に構成員の方にお知らせをして、それで構成員のほうから、この順番についてはこうしてほしいとか、ああしてほしいとか、時間についてはこうしてほしいという受ける時間がないと、また会議の最初から堂々巡りになっちゃって、どうにもならないんじゃないかなと思うんです。今後、少し時間を取った形で、皆さんの意見が聞けるような、進行についても、配慮していただかないと進行していきませんよ。

(事務局)

ちょっとすみません。事務局から補足ですが、1週間前に送らせていただいたというのは事実です。実はその前に、議事録の修正をお願いするときに、一緒に次の会でどんなことをやるかという次第案を、今からどのぐらい前か、1カ月以上前ですが送らせていただいて、次回は

こんなようなことをやりたいと思っていますということでお知らせしております。

(司会)

はい、古谷さん。

(古谷)

私のケースです。その後、この次第のやり方についてお電話をいただきましたよね？その際に言いましたよね？今、「私の意見はいただいております」ということを言いました。だけど、私は意見として言いました。小口さんのほうの説明は長いのに、住民側の構成員の説明は、どんどん、どんどんカットされる。私のも、これだけの三つの資料を前回のときは「15分でしゃべれ」というふうに言われてきました。それで、「とてもこれでは私はできませんよ、延びますけれども、いいですね」という話をしましたよね？それは私が要望したことです。何もございませんでしたということ自体は失礼です。

(司会)

分かりました。それは順番じゃなくて、時間の問題ですよね？時間の問題のほうは・・・。

(古谷)

ただし、私は・・・。

(司会)

ちょっと待ってください。時間の問題のほうは説明を聞きながら、さっきも言ったとおり、5分でやれと言ったら5分で終わるんだというんじゃないでも結構だと思いますよ。ちゃんとした形でやっていく、ただ、一つの時間の配分としてあるということだけのご承知願いたいんですけども、古谷さん、いいですね、それで。

(古谷)

いや。

(司会)

え？

(古谷)

いや。

(司会)

嫌ですか。

(古谷)  
嫌ですよ。

(司会)  
何が嫌なんですか。

(古谷)  
だってそんな道のりしたら、長くなってるのにまた遅れちゃうじゃないですか。

(司会)  
何が遅れちゃうんですか。

(古谷)  
全体のペース。

(司会)  
でも、この時間でやっていただけるんですか。

(古谷)  
だから、それは無理ですよって言っている。

(司会)  
だから、それは一つの形であって、それは副司会者ともいろいろな話をしながら、今日はこれだけを全部やるというふうになっても、できないケースだってあるじゃないですか。

(古谷)  
だったら、これまでのことについて、ことに議事録、承認、それからこの話し合いの会をやっていく根本的な意味、そのことこそ先にやるべきなんですよ。だから……。それでもってこうなっているから……。

(司会)  
古谷さん、今 11 回目ですよ、悪いですけども。

(古谷)  
私もそうですよ。全て事務局ですよ、これ。事務局の変なことをやっているからどんどん遅れるんです。

(小口)

よろしいですか。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

会をうまく進行させる意味で、古谷さんのほうにご連絡をさせていただいて、例えば出していた資料の説明時間とかいうのを調整させていただいております。それに対して、もう少し時間が欲しいというような話であれば、私どものほうも、もう少ししっかりとそういう話をしたいと思います。

ただ、古谷さんがおっしゃっている、東京都のほうの説明が長いじゃないかというお話なんですけど、この会自体は地上部街路の必要性、在り方というものを皆さんと話し合う会、そのために必要性を検討するためのデータを示すということを、平成18年のときの沿線の区市の要望にこたえて、私どもは都民の方にお約束した内容でございます。そのデータについては、しっかりと私どもはこの話し合いの会にご説明する責任があります。大変恐縮でございますが、説明時間が長いとお叱りをいただいておりますが、私どもは説明をさせていただきます。しかし、確かに長いとご指摘ですので、私どもも、極力話し合いがしっかりできるように、皆様のご意見をしっかりと聞けるように、なるべく短いようにまとめてくるように努力してございますので、ご理解いただきたいと思います。

(司会)

時間配分については、司会者と副司会者の中できちんと進行を見ながら考えていきます。今、副司会者のほうから少しお話があるそうですので代わります。

(副司会)

今、時間と順番が一緒にごっちゃになっているんですけども、古谷さんのご意見で、まず順番の中で9-3に対する答えを入れてくれという話があったんですね。もう一つは、古谷さんのご意見というか、説明の時間が短いという話があったんですね。私たち、渡邊さんと私の進行は、今まで、習うより慣れろじゃないけれども、なるべくしゃべっていただけるようにしていますから、延びたものは延びたで延長していつているんです。

ただ、それで私たちが困っているのはプログラムが進んでいかないということなんですね。11回でも、まだ3回ぐらいの資料をやっているということで、皆さん、用意していても忘れていっちゃうので、なるべくなら今日は古谷さんのだけでも終わらせたいという感じは、思いとしてはあるんです。

ただ、そういうことから言いますと、9-3に対しての答えをいただきたいというのは、できればこの議事次第ができたときに、順番のここに入れられないかという意見を言っていた

きたかったんですね。その上で、ネゴをするとか話をした上で今回の議事録は入れ替えますというんだったらいいんですけども、今回、これでできていますので、後に回す。やらないというんじゃないんです。後に回すということで、今回、どこまで終わるか分かりません。次回の最初に持ってくるか分かりませんが、恐らく9-3に対する回答は重要だと思うんですね。だから、その辺の回答の順番は今回は後にさせていただくということです。

古谷さんのお話に関しては、進行の渡邊さんとの相談ですけども、やはり時間が掛かるものであれば、それは十分に取って話していただくということです。この60分というのは一つの目安で、私たちがやっている司会というのは、確実にこの時間で終わらせるのではなくて、ただ、そこにならうように、皆さん、協力しましょうよという、同じ限られた時間、傍聴の方も2時間を割いて来ていらっしゃる中で、できるだけ時間に合うようにやりましょうよという意識で時間を配分している中で、その辺はご理解いただいて進めていただくのでいかがでしょうか。

(司会)

そういうことで、今日も前もって副司会者とそういう話をしてきました。決してこの時間で全て流れるというふうには、これまでの経過からいっても考えておりません。ですから、必要な時間は調整しながら取っていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。 それでは、すみません。先ほどの続き……。

はい、河田さん、何でしたか。はい、どうぞ。

(河田)

先ほど次第について意見が一つもなかったという事務局のお話ありがとうございましたけれども、私は、実はこの次第を見てびっくりしたんですよ。順番どおりにいろいろな構成員の方が出て、提出されている資料を、全部でここに丸の数で六つあります。60分と書いてあります。それから4番については20分、議事録の確認に5分、こういうふうに割り振っている。渡邊司会者、村井副司会者のお二人の今の話で、この時間にはとられないというお話をいただいたんで、それで私が懸念したことの半分は解消したのかなと思いますけれども、それにしても議事録の確認が5分で終わるなんていうのは、今までの例から考えて全然あり得ない数字が載っているわけですね。

それから構成員の提出資料が、これは古いのは3回ですか、随分前のやつが全部積み残しになっていたのを、これで一挙に解決しようというのがこれを見て読み取れまして、これはひどい会になるなと思いました。だけれども、次第について意見をくださいとか、何も書いていなかったんですね。だから意見を出さなかっただけなんです。意見がないわけじゃないんですよ。だから、「意見がありませんから、そのまま原案のとおりに出しました」と言われますと、私としてはそれに反発せざるを得ない。そういう言い方はやめていただきたいというのが……。

(司会)

分かりました。

(河田)

それから、渡邊さんをお願いします。今まで、9-3もそうなんですけれども、説明がありました、質疑をやりました、それで終わっているんですね。それで次の話題に移っているわけです。僕は、それでは話し合いの会の話し合いにならないんじゃないかと思っている。やはり質疑は質疑として終わった後、みんなで審議をする時間、討論をする時間、討議の時間がないといけない。だから、どうかひとつ、審議が終わって、「はい、じゃ、次の話題に行きましょう」じゃなくて、質疑が終わったら、その後で話し合いの時間をきちんと取っていただきたい。

先ほど、どなたかがおっしゃいましたけれども、この会の目的は何だろうかと。小口さんがさっき、東京都の話聞いてもらう会ですよというような趣旨をおっしゃいましたけれども、それはちょっと見当違いですよ、いいですか。東京都の話は聞かないと言っているんじゃないですよ。東京都の話も聞くけれども、当事者の地域の住民が本当に話し合っ、深い、それこそ熟議をして、この道路について、どう考えようかということ、それぞれの人が自分の考えをこういう話し合いをしながらまとめる。あるいは傍聴の人たちにもそれが分かるようにするということが、地域の住民に対して道路を認めてもらう一番大事なことじゃないんですか。それを忘れてもらっちゃ困りますよね。東京都の話聞いてもらうのが趣旨だなんていう考えでここへ臨んでおられたとすれば今まで、我々は東京都の姿勢を誤解していたし、それじゃ付き合えねえなという感じがする。どうか、その考えは払拭してください。

(司会)

分かりました。

(河田)

この中でみんなで話をする。渡邊さんの司会も、どうぞそういう点を含んで、皆の討議が十分できるように、熟議ができるように、ひとつお願いします。要望です。

(司会)

時間については今までも皆さん、手を挙げた方、発言する方を止めたことは一度もないはずで、正直言います。会議が進行しなくても、手を挙げて発言したい方については、私はずっと保障してきたはずで。これはご理解いただきたい。ただ、やり方について、はっきりと今のような形でやるんだというのであれば、その方向でやっていきたい。

私はあまり意見を言っちゃいけないということで、ほとんど意見を言っておりませんが、11回のうち、1回、2回以外は私がずっとやってきているわけです。いろいろな大きい問題も提案されていますし、財政の問題から始め、震災の問題からずっと来ていますけれども、ちょっとあるときに私はいつも言うんですけど、この道路は都市計画決定されちゃって



るんですよということが一つあるんですね。これは濱本さんが一番危惧している話なんです。

濱本さんは何を言いたいかというところ、住民が困っているんだというところ、そこをずっと言っているわけですよ。ですから、震災の話、財政の話、それからいろいろな事業との調整だとか分析をしろという時間の掛かる大きな議論が出ていますけれども、それはそれで非常に大事な話なんですけれども、この場ではなかなか即答できるようなものもないし、即答できるような立場でも、なかなか難しいのかなというふうに自分は思っているんです。間違っていたらごめんなさい。

濱本さんがおっしゃっている、要するに都市計画決定されちゃったと、残っていると。残っていないというのが濱本さんの主張でございますけれども、ただ法的に見て、私は残っているんだらうと。都市計画制限が実際には地元に掛かっているわけですから、そういう問題も含めて、この事業がいつ始まるのかも私もちょっと分かりませんが、これからそのままずっと行っちゃうのかという話じゃなくて、そういう問題も含めて地域の方が議論できるという会議になるのかなというふうに思いますので、これは私の考え方なんですけれども、私はいつもずっとそう思っていました。

大きい話でも結構です。ただし、ここではなかなか結論まで行くような話でもないし、ここでは結論が出ないものもいっぱいある。ただ、地域の実情をきちんと示して、例えば都市計画制限を環六以内と同じように外すんだとか、そういう議論が地域の皆さんの要望という形で行政側に伝わるのがいいのかなというふうに思っておりますので、ちょっと余計なことを言っちゃったかもしれませんが、ずっとそういうふうに考えていました。

はい、小口さん。

(小口)

先ほどの河田構成員のご意見に私は賛成します。まさに、そのための会でございますので、ちょっと誤解があったかもしれませんが、東京都の話聞く会というように聞こえたのかもしれませんが、そういうつもりは一切ないです。ただ、話し合いを深める意味でデータを示さなければいけない。例えば、必要性もあり、道路を造ったときのデメリットもあり、そういったデータを皆さんにお示しして議論を深める意味で、東京都はデータを示し、ご説明をしてから、やっていただくというふうなつもりでございます。当然、私どもとしては皆さんの意見を聞きたいというふうに考えていますので、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、誤解をしないでいただきたい。

次に、次第の話、次第のほうも質疑と書いてあるので、河田さんのほうが誤解をされているのかもしれませんが、当然質問だけで終わらせるというつもりではなくて、この中には、時間が足りないのかもしれませんが、意見交換をする。結論を出す場ではないということは最初から申し上げておりますが、意見交換をして、皆さんの意見をしっかり聞く。それを目的にしている会でございますので、この時間の中でできなければ、先ほど司会者のほうも申し上げていましたとおり、意見が出る、ある程度出るまでそれは続けていく。質問があるなら質問を続けていく。やはり、それはしっかりとやっていきたいと思っておりますので、河田さんが先ほど

おっしゃった話、まさに我々の今の会はそういうつもりでやっていますので、ひとつご理解ください。

(司会)

古谷さん、まだ何かございますか。まだあります？はい。

(古谷)

これは、今の小口さんがそう言って説明されましたので、私だってデータを出しているんですよ。それがもうさっきの、これだけたくさんになっちゃうんだと、私だって出しているんです。そうすれば、そのところで同じに扱っていいじゃないですか。

小口さんに対して、オーバーな時間を取っているとは一つも言っていません。必要なだけで、ある意味では急いで話してくださっているのは当然分かっているのです、先ほどのご発言は誤解です。

(司会)

分かりました。時間については、私と村井のほうでよく調整をしながら、皆さんの説明の過程だとか、そういうものをよく見ながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。それでは・・・。

何ですか、黒木さん？確認？何の確認ですか。

(黒木)

議事録は終わったんですか。第9回のやつというのがまだある、どうなったんですか。それが分からなかった。第9回の議事録はこれでOKになったのかという確認が分からなかったのです、これは承認されていないと思うんですけれども、それも承認を確認したかったんですけれども。

(司会)

先ほど言ったのは、9と10があって、10については再度確認しなきゃいけないねと、9についてはよろしいですかという話を私のほうがしたつもりなんですけれども、そうじゃない？

(黒木)

分からなかった。

(司会)

ああ、そうですか。

(黒木)

承認したとは言っていないです。

(司会)

ああ、そうですか。

(黒木)

はい。

(司会)

じゃ、改めて議事録・議事要旨の公表の確認ということでさせていただきたいと思えますけれども、先ほどの話のとおり、10についてはそういう形で、再度、もう1回確認をするという形になりますけれども、9についてはこの形で公表してもよろしいですか。確認してよろしいかどうかを聞いているんですけども。

はい、黒木さん。

(黒木)

9につきましては、前回、議論されたとおり、傍線の部分の話が・・・。

(司会)

え？

(黒木)

傍線がされているところ、地上部街路という傍線のところの意味が分からないという話が、また繰り返すようで本当に申し訳ないんですけども、これは結局直っていませんね。私たちはここに対して、これはどういう意味なんだということをちゃんと明示しろという話を前回もして、私も赤字で書いたんですね。でも、それについては全く意見もなく無視されていて、結局これを見た人が分からないんですよ。要は、何のために線を引かれているのか。それについて説明をしてくれという話を書いたし、住民も前回も言ったと思うんですけども、それが反映されていない。これは絶対に反映しないと読む人は分からないですし、議事録が公表されても、これは何なんだとずっと分からないので、何遍も言うように、これは米印か何かを付けて、ちゃんと説明を一言入れてください。そうしないと、ちょっと納得できません。

(司会)

これは、たしか議事要旨と議事録と両方に線が入っていますよね。

(黒木)

これが一体何なのか、どういう話か。

(司会)

でも、これは前回、話をしませんでした？

(黒木)

したけれども、結論が出なくて、注を入れるという話をしたんですね。

(司会)

注を入れるという話ね。はい、赤見さん。

(赤見)

その件につきましては、まず議事録というものはテープ起こしをさせていただいております。それを正確に反映させていただいております。ただ前回、そういったご指摘がございましたので下線を引いています。ただし、皆様にご主張されている地上部街路の必要性というところ、もともとそういう言い方はよくないから道路にしてくださいというようなご意見だったと思いますので、そちらにつきましては、資料 11-2 の最初のところの 1 ページですけれども、資料 9-3 というところで、括弧書きで、議事要旨です、資料 11-2、そして 4 の資料一覧というところで資料 9-3 というふうになっておりまして、括弧書きで、「協議の上、現題名を地上部街路から道路と変更した」ということで、こちらのほうに入れさせていただいておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

(小口)

いいですか。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

議事録のほうですか、議事要旨のほうですか、黒木さん、どちらでしょうか。

(黒木)

両方です。

(小口)

両方ですね。分かりました。じゃ、第 9 回についても再度引っ込めまして、また検討して、直すか直さないかというのは別の話だと思いますが、また、ご期待に添えるかどうかというのも別の話だと思いますが、公表しないということで、今回、また調整をさせていただくということにさせていただきます。

(司会)

事務局にちょっとお願いがあるんですけども、こんなことばかりで時間を使ったんじゃ、せっかく用意したものが全然進まない。これは、例えば黒木さんからそういうお電話があって、そういう話があるんなら黒木さんと調整をつけてくださいよ、公表する前に。これはちゃんとしてくれないと、今、何時ですか、もう8時になりますよ。

(小口)

すみません。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

今後、事務局としてしっかりと調整をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

(司会)

それでは、第9回と第10回については再度公表させていただくということでよろしいですか。

(古谷)

嫌です。駄目です。

(司会)

嫌だということは公表しろということですか。

(古谷)

いえいえ、そうじゃない。

(司会)

どっちなんですか。

(古谷)

今のやり方で、事務局で調整することに対して反対します。私は承認しません。

(司会)

皆さんはどうなんですか。

(濱本)

発言したい事があるので。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

9-3の資料のことについて、これは議事録の問題になっていると思いますよ。それは基本的に、この間も私は申し上げたけれども、表紙の名前だけを変えれば良いという話じゃないんで、皆さんが言っているのはそういうことではないんですよ。だから、これは議事録とかうんぬんではなくて、先ほど司会者のほうから9-3は後でやるとおっしゃりたいけれども、根本的に9-3のことについて、皆さん方と東京都の考え方と我々がお話ししている中身が全然違うんですよ。だから、はっきり言うと、9-3のこの間の小口課長が述べられたことを全部撤回するか、そこまで行っちゃっているんですよ。はっきり言って、それをするか、議事録のうんぬんじゃないの。だから簡単に言うと、あなたの説明したのが、そういう表紙だけを直したけれども、中身は外環の2のことを言っているということが問題なんですよ。それが皆さんは疑問に、非常に不信に感じているわけですよ。いくらアドリブがどうだ、こうだと言っても、そういう問題が残っているわけです、皆さんの頭の中には。だから、9-3について説明したことについて、説明をしたという表現はいいんですけども、中身については白紙にするとか、もう一度やり直すとか、そうしないと9-4も全然できませんよ。そういうことを言っているんですよ。その二つ、構成員が言っていることはそういうことも含んでいるんですよ、あれは。

(司会)

はい、小口課長。

(小口)

すみません。前回も同じ話をさせていただいたんですが、この会自体は東京都が外環の地上部街路について皆様からご意見をいただきながら、私どもとして都市計画の方針を検討していくために開いている会でございます。そういった意味で、東京都として地上部街路に関連した形でお話をさせていただくというのは私どもとしては外せないところというふうに考えてございます。

議事録につきましては、やはり多少語尾のところとか、「えーと」とか、そういうところについては外すんでしょうけれども、ある意味、話した内容はしっかりと記載しなければいけないと思っていますので、それについては議事録を差し替えるということではないかと思っています。

皆さんが、私ども東京都が作った資料、または、私どもが説明した内容についてご不満だということは、皆さんのお話を聞いているとよく分かるんですが、それに対して、もし私どもが

説明した内容についてご反論があるということで、先ほど古谷さんも質問をしたいとおっしゃっていましたので、後日になるかもしれませんが、その場を設けていろいろ質疑応答、またご意見等をいただきたいと思っております。

議事録・議事要旨については差し替えることは一切しません。ただ、先ほど黒木さんのほうから、これじゃ承認できない、確認できないというお話でしたので、私としては、もう一度、皆様と調整をさせていただくということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

(司会)

小口さん、「もう一度調整」とは何を調整するんですか。

ちょっと黙っててください。発言するときはご指名申し上げますので。

小口さんもう少し、「調整」と言うけれども、この会は、そもそも外環における地上部街路の話ということで公募なったり、それから地域の代表者の方をお願いして来ていただいているというふうに私は踏んで来ているんですけども、その辺があいまいになっちゃうとこの会は何ですかと、先ほどから言っているような話がまた出てきちゃうんじゃないですか。だから、そこはきちんとしてもらいたいというふうに私は思うんですけども、どうでしょうか。

(小口)

まさに、司会者の渡邊さんのおっしゃったとおり、この会自体は外環の地上部街路について皆様からご意見をいただく会だということでは、全くそれは譲るつもりは一切ございません。ただ、議事録・議事要旨について、これじゃ納得できないというお話でございましたので、どういう形で直せるかというのは、アイデアがあるわけではございません。この間は、下線を引いて、そこの部分を強調させたというところで、私どもとしては、ご指摘について十分クリアできるのかなというふうに感じていましたので、そういう形で出しましたが、残念ながら、それでは確認できないということでしたので、再度持ち帰らせていただいて、考えて、皆さんのほうに、またご提示するということを捉えさせていただきたい。

(司会)

ただ、下線の部分については構成員から質問があったじゃないですか。それで題名も変えろという形で、行政側も変えて説明をしていると。これは議事録を見れば全部分かるんですよ。ですから、何でこの議事録が駄目なのかというのが私はどうも納得できないですね。ちゃんと「地上部街路」という言葉を使わなくなった経緯というのが濱本さんもちゃんと質問していますし、それもちょうと載っているじゃないですか。全部、みんなこれを読んでいるわけですよ。ただ、要旨については、若干そういうところも抜けているかもしれません。

私が個人的な見解を言っただけとはいけないかもしれないけれども、私はそんなにこれで時間を費やして、2時間ある中の1時間をこれで費やすなんていうのは、悲しいというか、どうなんですか、皆さんは。それは前もって東京都とやってくださいよ、ここに来てやる前に。ほかの傍

聴の方だって地域がどうなるかというのに関心を持って来ているわけですよ。議事録と議事要旨の中身ばかりで議論していたって、私はやりませんよ、こんな会議だったら、と言っちゃって、大変申し訳ありませんけれども、それは本当の気持ちなんです。

私はさっきも言ったとおり、濱本さんが最初に言ったとおり、都市計画がいいか悪いかは別としても、計画線が実際に入っていて、都市計画制限が地元には掛かっていると。いつこの事業をやるのかどうか、それもまだ全然分からないじゃないですか。これまで、昭和45年からずっと延々と都市計画決定がされて、都市計画制限53条、54条が掛りながらきて、じゃ、どうするんだというのが、これからちゃんと煮詰めた話をしていかないと地域の人が一番困るんだと思いますよ。ということですので、もう少しそういう議論ができるようお願いできませんか。よろしくお願い致します。はい、古谷さん。

(古谷)

結局、小口さんはこれを造る立場で頭が変わっていないんです。つまり私たちは、やはりこれを造っちゃ、廃止すべきだと。計画決定は廃止できるんでしょう？非常に難しいかもしれないけれども。だったら、「廃止する、造る必要はない」と言っている私たちの頭になって議事録をまとめてくれる、それが必要なんですよ。

例えば、10回の議事録の中で抜けているのは、糸井さんの「いや、議事があるうがなかりがさ」、それで司会者が「ちょっと糸井さん。話は聞きますから順番に一つお願いします」ということになっていますが、そこで抜けているのは「知事がはっきり言ったんだから」と、そういう言葉が抜けているんです。これは、造りたい、または都の知事を守りたい立場からすると、ふっと抜けてしまうところです。

(司会)

古谷さん、それは・・・。

(古谷)

それを事務局に、私たちは個々に電話で話したって駄目なんです。証拠にならないんですよ。私たちの代表がこの前、「一緒にこういう議事録を作ることに参加できませんか」ということを提案しました。それは、そこのところは、むにゃむにゃしてそのまま、そちらの頭の方がおやりに、お作りになる限りは解決がつかない問題です。

(司会)

ただ、あれです・・・。

(古谷)

ちょうど今日は、幻冬舎の誌文広報・・・。



(司会)

ちょっと待ってください。あまり話が長くなっちゃうとあれなんですね。

(古谷)

だけど、コミュニケーションに問題があるんです。

(司会)

さっきも、議事録については本人の確認をしているわけですよ。

(古谷)

本人の確認でも・・・。

(司会)

本人の確認を優先しますというのが第4回・・・。

(古谷)

ただ、本人はうろ覚えで記憶だけですよ。

(司会)

だから本人の確認をしているわけでしょう？

(古谷)

本人の確認は行っていないでしょう？私が書いたこのところは、糸井さんの今の発言は・・・。

(司会)

いやいや、そうじゃなくて、議事録を作ったときに皆さんのほうにこれは回るわけでしょう？

(古谷)

だけど、録音をとっていない人は分かりませんよ。

(司会)

それは本人が見ているわけですよ。ただ、私が言いたいのは、古谷さんからそういう指摘があったら、再度それについて糸井さんに聞くということを事務局で努力しないと、こんなことで時間を使っちゃって、2時間も、遠くから来ている方もいらっしゃるし、私だって好きで来ていると言われちゃうと怒られちゃうけれども、本当にみんな時間を割いて来ているんだから、こんなことで、もう1時間ですよ。

古谷さんのおっしゃることはよく分かります。河田さんがおっしゃったこともよく分かりま

す。ただ、今後は気を付けていかざるを得ないので、きちんと事務局のほうはよろしくお願  
い致します。もういいですよ。

(古谷)

そちら側がやるんでは駄目だというんです。

(司会)

え？

(古谷)

そちら側が凝り固まった、コミュニケーションがずれた状態で議事録をまとめること自体が  
こういう問題が起こると言うことを言っているんです。だから、一緒に作りましょうよと言っ  
ているんです。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

議事録に対して不手際があったというご指摘だと思います。今後、そういうことがないよう  
に、しっかりとまとめたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(司会)

ありがとうございます。能力がないなんて、そんな言い方をしちゃ駄目ですよ。

(古谷)

今までだってそれでこの始末ですよ。

(司会)

分かりますけれども、能力がないとかというのは、そうじゃなくて、みんな一生懸命やって  
いるんですよ。だから、作ったものを見ていただいて、構成員の方に見ていただいて、それで  
反映して直していくと。ただ、今、私が事務局に言ったのは、古谷さんからそういう指摘を受  
けているのに、なぜやらないんだということを使ったわけで、今後、今、小口さんのほうから  
は十分注意してやるということですので。

(古谷)

今までみんなその答えで来ているんです。注意してやります。やらせます。

(司会)

だから、私も今、注意しているわけですから、これからちゃんとやっていきましょうよ。

(古谷)

それはそっちに向かって言ってください、私たちじゃなくて。そっちに言ってくださいよ。または小口さんに・・・。

(司会)

別に古谷さんに言っているわけじゃないですよ。みんなでやっていきましょうという話をしているだけの話ですから。古谷さんと今話しているから、たまたまそっちの顔を見ているだけの話で、別に古谷さんに文句を言っているわけじゃありませんよ。

(古谷)

いや、むしろ事務局にと言っているだけです。

(司会)

事務局に言うときは後ろを向いて文句を言ったじゃないですか。ちゃんと言うことは言って、やることはやると、それで次回からはちゃんとできるんだというふうに小口さんのほうも言っているんですから、皆さんのほうの協力もいただきながら、皆さんからいただいた意見についてはちゃんと始末をして、それで反映させるというふうに事務局のほうは努力していただきたいと思います。これで1時間を使ってしまいましたので、次に・・・。

(西村)

はい。

(司会)

大事な話ですか、と言っては失礼ですけども、もう1時間、こんな話をしているんで、この話だったらやめていただきたいんですけども。傍聴のほうで声を出している人がいますけれども、静かにしてください。退場になりますよ。西村さん、どうぞ。

(西村)

すみません。貴重な時間というのはよく分かっているんですが、先ほど濱本さんがおっしゃった話を小口さんは誤解して取っていらっしゃると思うんです。ここはとても大事なところなんです。

第8回を踏まえて第9回があったわけです。ここにいらっしゃる何人かの方、辛島さん、山下さん、赤見さんは8回にはいらっしゃらなかったわけですけども、たぶん記録は読んでいらっしゃると思います。8回を踏まえて9回があった。それでさっきの濱本さんの発言があっ

たわけです。それは、単に議事録を差し替えるということではなくて、中身そのものについて濱本さんはおっしゃったんですが、そこのところは誤解されませんでしたか。議事録の差し替えといったふうにお答えになったんです。8回を踏まえて9回があった。9回の8回に対する答えがみんなの考えていることとは違っていた。ずれていた。だから今後、また9回について話す時間を取ってくれといったような話も出ているんです。その辺のことを正確に認識していただかないと非常に不安です。

濱本さん、単なる議事録のことを言ったんじゃないですよね？

(司会)

はい、小口さん、どうぞ。

(小口)

第8回があって9回があったということは、たぶん第8回的时候に皆様方がお集まりになって、私どものほうに宿題というか、こういうテーマで資料をまとめてお話をしてくれと。もし、それができていなければ第9回でこの会をお辞めになるというお話だったと・・・。

(西村)

ストップということも考えてと言いました。

(小口)

それは議事録を見なければ分かりませんが、私どもはそういうように認識しておりました。ただ、皆様から見るとつたない資料だったのかもしれませんが、私どもは十分皆様方のリクエストに応じてやってきたというふうには認識しており、今この会を続けているのかなというふうに考えてございます。もちろん、先ほど古谷さんからも言われましたとおり、説明に対していろいろ質問をしたい、また意見を言いたいというお話だったと思います。それについてはこの次第を進めていきながら、今、8時になってしまいましたので、次回になってしまうかもしれませんが、やっていきたいと思っています。

今後、もしそれ以上に足りないものがあるのであれば、その話し合いの中で、私どもとしては資料を作る必要があれば、作って説明をしたいというふうに考えてございます。

議事録・議事要旨の話がされていますが、「じゃないんだよ」というふうに西村さんはおっしゃっていますけれども、議事録・議事要旨の話からそういう話になったものですから、私としてはそういうふうにお答えをしたということでございます。

勘違いをしているか、勘違いをしてないかということは、私もどういう意図でおっしゃっているのかよく分からなかったところもありますけれども、私の考え方としては、今、申し上げたとおりです。一方的になっているかもしれませんが、そういうことです。

(司会)

議長じゃありません。はい、河田さん、どうぞ。

(河田)

「時間が長くなった」と言うんですけれども、小口さん、あなたは頑固すぎるわ。何を言っても住民の意見なんかを聞きはせんのだもん。それで、「答えました、善処します、善処します」と言ったって、次の回に行ったら何も善処していないんだもん。駄目ですよ、それじゃ。もう少し柔軟に皆さんの意見を、あなたは20分の1なんだから、1人でそんなに頑張る必要はないんだって、私はそう思いますよ。そうしたら議事はもっと早く進みますよ。議事録のことだって、あなた1人が頑張ったって、頑張るから長くなるので、責任はそっちにあるんですよ。

さて、そこで例の9-3ですが、先ほど濱本委員からも発言がありましたように、あるいは西村さんもおっしゃいました。これはこのまま生かそうと思ったら駄目だね。中身が死に体なんです。いっそ、一遍撤回して出直してみたらどうですか。これは、東日本大震災を踏まえた上で我々は、道路というものをどう考えるかという質問に対しての答えじゃないんですよ。ただ道路の話、まさに一般論を言っているだけなんだ。

もっと罪深いのは9回るときにタイトルを変えますという、「タイトルを変えるけれども、中の下書きはそうになっていないから、タイトル通りになっていないから、これでしゃべらせてください」と言って、「しゃあないな、小口さんの言うことだから聞いてやろうか」と言ったんだけれども、それが今度10回になったらどうなったかという、「いや、あれはもともとああいふ資料なんだから、ああいふしゃべり方をしたのなら中身はそうなんです、タイトルを変えろと言われたからタイトルだけを変えたんですよ」と。そういうふうには、私に言わせれば聞き直っちゃったわけですね。そんな資料は受け取れないです。それは駄目ですよ。駄目だと思いませんか。あなたはこうおっしゃったんですよ。「これは地上部道路の会議なんで、地上部道路の話をしているんだから、ここで道路というのは地上部道路と同じ意味で、まさにそのことを指していますよ」というような言い方をした。それじゃ駄目ですね。

濱本さんが先ほどおっしゃいましたように、こういうややこしくなったいわく付きの答えは、すっぱり取り下げますとおっしゃったほうが議事は早く終わりますよ。そして作り直せばいいんですよ、設問に合うように。そういう提案をします。どうですか。

(司会)

はい、小口さん、どうぞ。

(小口)

頑固ということでお叱りをいただいているんですが、河田さんのご意見はご意見として私は聞いておきます。

(司会)

はい、古谷さん。

(古谷)

今の小口さんのことについてですが、第10回の議事要旨の案として、私たちのチェックに送って来てくださった3月のやつでは、小口さんの言葉が要旨として入っています。「資料9-3は、東京都の震災を踏まえた対応と教訓や国の高速道路の有識者方委員を整理したもので、地上部道路に特化して記載しているわけではない。今後、この震災を踏まえて、どういう道路が必要なのか、どういうことが必要なのかを説明させていただく資料である。(15ページ)」と書いてあるんです。これがその後、すっかり変わっちゃっているのね。これが議事要旨の中に入っちゃったら、小口さんは動きが取れなくなるんです。ということだから消したんだと私は思う。ただし、小口さんのご説明は外環担当のご意見でしょうか、それとも都市整備局のご意見でしょうか。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

最後がご質問だというふうに受け止めました。外環担当と都市整備局とおっしゃっていますが、都市整備局の中に外環担当がごいますので、両方の立場というか、上位で言うと都市整備局なんで、そういう立場で話をしています。

(古谷)

ありがとうございます。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

小口さん、いろいろな方が言われているけれども、今の9-3については私も表紙だけ変えたらと発言したが、表紙を変えるということは中身のことは当然変わってくるだろうと思って、そういう期待で私は言ったんだけど、すんなりあなたが認めてくださって、そういうお話になるのかなと思ったら、全て外環の2の継続のような形で、2のような内容でお話しされているわけですよ、最後まで。

そういうことであつたんだけど、修正するというか、新しく表紙を取り換えたときの中身を、全てお話しされたことを修正されて、一般の道路ということでお話しされたような形で直してきているならばいいんだけど、全て外環の2のことに、そのまま何も直っていない

わけですよ。表紙を変えてお話をしてくださいということは、その内容では駄目なんですよ、お話ししてもらっても困るんですよということを私は言っていることなんです。それは皆さん、同じことを言っていたんです、あのときは。

それで、どうしても9-3をお話ししたいというならば、一般的な考え方で、外環の2ということじゃなくて、地上部じゃなくて、一般の道路のことで、今の大震災の問題とかいろいろ含めてお話しされるならいいですよ。

ただ小口さんは、先ほど発言されていますが、「アドリブが利かないところもあるし、お話しすることはできているので、その辺をしゃべらせてください」と言われました。全部が全部、そういうことで言われるとは私は思っていないでしたよ。ある程度のことは容認できるところはあったと思いますけれども、すべてがその様な言い方であれば容認はできないのですよ。

だから、先ほど言ったように、そういう内容であれば、9-3については潔く白紙にして、もう一度出されるなり、お話しされたほうが私はいいと思います。議事録についてはどういふふう結論するか分かりませんが、ともかく9-3についての考え方が穏やかじゃないので、もう一度やるか、考えてもらったほうがいいと思いますよ。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

これを最後にしたいと思っているんですが、話しては駄目だということを逆に言われると、話しては駄目なこととは何なのだろうと、ちょっと私も疑問に思います。

何度も申し上げますけれども、外環の地上部街路について皆さんからご意見をいただく会でございます。やはり外環の地上部街路を私どもは意識して資料を作っておりますので、確かに外環の地上部街路は一つの道路ですから、タイトルを道路に変えるということに関しては、別に私としては違和感がなかったんですが、大震災を受けた上で、外環の地上部街路はどういう役割を持つのかということをお示しするというのが私どもとして非常に大事だと考えておりますので、この資料については説明させていただいたということです。

もちろん、それについても説明内容は変えませんが、アドリブが利かないものですからという話もさせていただいたつもりでおります。確かに、皆さんはそれを、逆に言うと、道路の説明をしてほしかったということであるのかもしれませんが、東京都としては、そういう説明を皆さんにぜひさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っておりますので、話しては駄目だと言われてしまうと、ちょっと困ってしまうんですが、あれはあれで出させていただきながら、ほかに何か必要な資料というものであれば、またリクエストしていただければ、私どもは可能な限り努力はさせていただきます。

(司会)

これは、たぶん瀧本さんのほうから提案があって、当時の議事録を、私も今日ずっと読んで

きましたけれども、「地上部街路」という言葉が入っていたら聞かないよという趣旨だったと思います。小口さんのほうからは、「地上部街路」という言葉はなしに話しましょうと。ただ、なかなか出ちゃうかもしれませんよと、それは許してくださいよということ。

ただ、この地上部街路のタイトルを外すという安易な、東京都さんには失礼ですけども、そうじゃなくて、そんな簡単に、濱本さんに失礼ですけども、構成員の方から言われたからといって、すぐにタイトルが変わっちゃうなんていうのは、悪いですけども、話にならないですよ。だったら、道路についてちゃんとやりましょうよと、地上部街路についてもちゃんと聞いてくださいと。

私がここに来たときに提案したのは、東京都は三つの提案をしている、この街路について。でも、私が見ていて、聞いていて、三つでは皆さん、絶対に話なんかすり合わないんですよ、始めから。どうもそういう感じで見ていました。だから私は、東京都さんに怒られるかもしれないけれども、「廃止」というのを一つ入れたらどうですかというのを言って、今、四つで検討しましょうよということを進めているわけですよ。

ただ、物事には相当時間が掛かるし、実際にはまたお金も掛かるし、それも相当先になりますよという話の中で、たびたび言っているのは、計画決定はされちゃっているんですよと、現実的に。これはその間、濱本さんがよく言うように、今、地元が困っているんだと。長い間、建築制限を掛けられて、これをまた20年も30年もやっていくのかと。ここで話し合いをしなければ、またそのままになっちゃうわけですよ。だから私は、話は大事ですよと言っているんです。話し合いはちゃんとしたほうがいいですよと。

ただ、ここで結論が出ないんだということで始めからやっていますから、皆さんのご意見としては、こうしてほしいんだというのをまとめればよろしいじゃないですか。ただし、それには構成員の方から出ている資料もたくさんあるし、東京都もそれに対して作っていますから、それを一度、先ほど河田さんが言われたように、聞いて、それについて質疑、そして討論という形をやって、最終的にはたぶん、これは決めるわけじゃないですから、それっきりになっちゃうんだろうと。ただし、これは記録に残るわけですから、公にやっていて記録に残ることが大事な部分もありますから、これはどうですか、細かいことでずっと1時間以上もやっているんですけども、もう少し…。

この間、どなたかに、糸井さんでしたか、司会者はちゃんと進行を管理しろよという話がありました。でも、私は言わなかったですよ。都知事を連れてこいなんていう意見に対して、私が進行管理なんかできるわけがないんで。やはり、この中で話し合うんだったら、もう少し地域のことを話してくださいよ。細かいことはたぶんあると思います。

東京都のほうも地上部街路を造る立場ですから、当然それをなしでなんか話ができるわけがないですよ、河田さん。それはそれで、これだけのメンバーの中で話をしていながら、それを東京都が最終的には、こういう議事録にもなってくるし、公にもこれはPRされているわけですから、公開されているわけですから。これは大事な会議なんですよ。大事な会議をこんなことをやっていたんじゃ、やらないほうがいいですよ。私はそう思います。

古谷さん、どうぞ。



(古谷)

結局、今の小口さんの立場というのは分かるんですよ。ただ、出してくる内容自体が、ある意味では極めて合理的じゃないお答えを強行されるから私たちは余計に問題にするわけです。例えば今、都市整備局の中で震災時の危険度マップというのが出ていますよね。なぜそれを入れないんですか。今、東京都整備局の立場でお答えをしてくださっている。外環だけだったら私は外環を造る意味での小口さんの立場は分かるんです。ところが、2月にちゃんと報告が出ているやつを取り入れないで、それで説明をする。一切、そっちのほうにはメンションもしない。ということは、これは明らかに偏った狭い考え、ある意味では縦割り行政の悪いところがあるもろに出ていると思うんです。なぜ、あれを入れないのかということ自体、今日、私はその図を持ってきました。黒木さんから要求があった。しかも、それは有料だから配れないと。予算でそんなお金がないの？ということを感じます。というのは、PR で散々削ったという形で、全く知らせようもしないし、そういうことが、逆に都市整備局の中にあるということすら知らせないし、偏っているじゃないですか。それは合理的じゃないです。科学的じゃないです。あなたも、少なくとも技官としての良心を持っているはずですよ。

私は、実は大学で、科学者、技術者の倫理という講義をしています。その中で公務員技術者の持っているつらいところ、問題のところがあるけれども、技術者としての良心をすっぱらがしたままで、そんなことをしてもらいたくないです。

(司会)

そういうことですので、時間があれですけれども、さっきお約束したように、お約束した時間も作らなきゃいけませんから、古谷さん、配分なんですけれども、一つだけぐらいはできますか、半まで。すみませんが、そういうことですので、古谷さんのほうから説明をお願い致します。はい、河田さん、何でしょうか。

(河田)

すみません。ひとこと。長く言いません。10回の議事録の38、39、あるいは40ページもあります。小口さんの説明が三つあるんですね。反省してください。ここで、結局タイトルだけという意味が、中身はそうじゃないんですよということをちゃんとはっきりおっしゃっていますよ。これは宿題に対する答えじゃありませんよ。だけ、確認は求めません。あなたに確認を求めると、また延々としゃべられるから言いませんけれども、私はこれであなたの発言が、どこだったっけ、マジックと言いましたっけ、つまりすり替えですよ、中身のすり替えです。

(司会)

小口さん、反論は要らないと言いますけれども、いいですか。はい、濱本さん。

(濱本)

小口さんが言いつ放しで私は帰るわけにいかないんで、私が言いたいのは、先ほどから言っ

ているように、あのときにあのことをお話ししなきゃならない、あなたが説明しなきゃならないのかということに対して十分に分かっていない。ということは、あの時点では、まだそういうお話をするような時期じゃないんですよ。私はそういうことで、もしどうしてもお話しするのならば、外環の2ということは、いろいろな皆さん方が言ったように、いろいろな問題があったし、私の問題に対しても何も答弁していないわけですよ。答えが出ていないわけですよ。そういう中でその次に進む。先ほどから司会者が言っているように、進むのはいいんだけど、一つ一つ結論は出さなくてもいいんだけど、一つ一つ納得できるような話し合いができていないわけですよ。それが終わらない前に、今言ったような9-3の説明をしはじめ出したので、私は駄目だと言ったんですよ。どうしても話したいのならば、外環の2じゃなくて、あの時期のあの話としては3.11の問題とかいろいろあったから、そういう中を含めての一般の道路としてのお話を聞きたいというような話があったので、タイトルを変えてお話ができるのならお話をしたらどうかと申し上げただけですけども。そのところだけは間違えないでくださいよ。何もしゃべるなどは僕は言っていませんから。失礼だよ。

(司会)

いいですか、いいんですか。

(小口)

私ですか。

(司会)

言いたいことがあるなら、ちゃんと言わないと。

(小口)

失礼だというお叱りをいただきましたので、今後、気を付けたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(司会)

分かりました。それでよろしいですか。

では、すみません、古谷さん、一つだけで申し訳ございませんけれども、ご説明をこれからお願いしたいと思います。よろしく、どうぞお願いします。

(濱本)

古谷さんの件を、時間取っていただいて。あとで、緊急に質問したいことがあるんで。

(司会)

先ほど言いましたように、30分ぐらいは残してありますので、30分じゃない、もうこんな時

間か、残り 10 分ぐらいでいいですか。

(濱本)

私はだいぶ時間が掛かると思います。

(司会)

どのぐらい掛かります？

(濱本)

答弁によっては。

(司会)

それは次第にない話ですから。

(濱本)

今日やりたい。どうしてもやらなきゃならない。緊急動議。

(司会)

緊急動議という話は 2 回目ですか。これは動議なんていうものが出るような会議じゃないんですよ。質問でいいんですよ、今、言ったとおり。動議というのはここには似合わないですよ。動議が優先するとか、いろいろな話があるけれども、1 回目のときに動議を認めているので、その動議だってひっくり返っちゃっているじゃないですか、結果的には。

すみません、申し訳ありませんけれども、古谷さん、50 分まで、とりあえず……。

(古谷)

前の別のやつの中で実は……。

(司会)

え？

(古谷)

もう始めますよ。これは最初の人に都から、モデル道路を示してくださいと。都ではという形で、これです。だいぶちっちゃくなっちゃいましたけれども、下のほうの、講義していると、こうやって歩き回ることになっちゃうんです。

ここのところに七つ、八つ、いろいろなケースについての例が挙がっております。ただ、私自身は何号線とか何とかと分かりませんので、ここのところ、これは五日市街道かなという形でやりました。

話す順序としては、これは外環の2の、こここのところにできるとすると、私自身だったらどこを選ぶかという形で、都のモデル道路とは違う形で、この次の資料が実は都のモデル道路なんです。簡単に言いますと、都のモデル道路とって出てきている例を実際に自転車ですっかきり走ってみましたけれども、全部、既存道路の拡張のものです。という意味では、住宅街をこうやってぶっ切る例ということに全然考えていないということです。

こういうような形で幾つか、いいよということが書かれております。公園、歩行空間の整備というのは、こんなに長いベルト状の公園というのが一体どんな役に立つのと。それからバス路線などの公共交通の廃止というのは、これは整備です。どだい駅につながらない道路でバスを走らせたって路線はあまり増えていないです。例えば環八で、あそこのところでどれだけバスが走ってしまっしょうか。という意味では、実は吉祥寺駅に、またそこのところで曲がってから行かなくちゃいけない道路というのは全くバス会社が興味を示さないというようなことです。

それから、もう一つは、これまでそんなにバス路線などの公共交通で走っているところがあるかなという形で調べてみたら、鹿島鉄道が消えた後の、鉄道路線の後をバスが走っているというような形がこれまでの話で、そこのところは新しいやり方をしようというのかもしれない。

幹線道路の整備で広幅6車線のやつをとというのは、これは練馬区でだいぶ変わってきているようですので、これはお釈迦になったのかなという気はするんですが、ありますか。ただし、実のところを言いますと、これはこの後で出てきますけれども、東町では40メートルじゃなくて、両脇に既存の道路がありますから57メートルというばかどかい道路になります。

それから住宅などへの耐震・耐火の高層建築の壁というのができる。あそこのところに高い建物ができ出したら大変なことになります。調和が取れない。それから、また実のところ、庭がある家、住宅があるために、道が狭いから消防車が入れないからとかと言うけれども、地震でその道をふさぐほどじゃないんです。というようなことで意味がない。むしろそこでは、私は現状の市街地の維持こそが大切だと思います。

これだけの大きな空間の中でNO<sub>x</sub>が低いんです。それはこれだけのスペースがあるからこそ、NO<sub>x</sub>が低く保たれているわけです。そこに変な道路を造るということで武蔵野市のNO<sub>x</sub>の低いところが壊される。ことに、ある程度の広さの環境がなければ汚染の低い環境というのは保てないです。ということで、この先に行きます。

その意味では、この案の「こんないい利点」ということ自体がナンセンスだと思います。

例えば、これは山手通りのところ、実はこのポイントは間違っている、ここかもしれない、早稲田通りとの交差点あたりのところがちょうど広さも大きいし、そういうような形だということ。

これは交差点のところから東中野のほうを撮ったところ。これは都心でもあるんですけども、こんな高い建物が、ここ3年のうちにぼこぼこ建ちました。という意味では、完全な壁で、これは周りの火災がこっちまで影響しないという形になりますけれども、あそこのところにあんなものが建ったら、とんでもないことになるということです。

その反対側、これは中井方面を見ますと排気塔があります。これは排気塔です。そばの建物

からいうと高さがお分かりになると思います。そして練馬の排気塔は、せいぜいこのぐらいです。そんなようなところで、例えば震災なんかで道路が詰まっちゃったようなときに、中の自動車が全部あそこで、間の抜けるところはございませんから、あそこから出て、みんな吉祥寺に引っかぶるわけです。ということ自体、私たちにとっては全くの、

普段でも排気ガスは大体、最低着地点というのを国交省がやってくれましたけれども、あの計算の仕方は、少なくとも東西南北を12に分けた中の、その線の上しか行かないんです。風向きというのは東北東とか西とかということですから、その間の地点というのは、データでうちは着地点じゃないからとほっとすると危ないです。年がら年中、風は吹き回していますから、そういう意味で実は杉並区の中に最低着地点が入っていますけれども、それは年間の頻度が一番あるようなところとはいっても、具体的に言うと、せいぜい4～5日です。私は大気汚染学会の会員ですから、大体その辺りの計算の仕方もナンセンスさが分かっています。

例えば風速がゼロのときは、これは計算ができないんです。だけれども、あそこに全部たまってしまうわけです。国交省はそういう辺りでは、その計算は全部面となってくるものを点でしか表しておりません。そういう意味で、私が最初にふっと見たときには、「ああ、吉祥寺に掛かっていない、よかった」と思いましたけれども、実は東町が全部引っ掛かることになります。

それから、これが空から見たところですよ。実は、これはグーグルのデータですので、版權の結果、こういう講演とか教育には使うことができますが、それ以外はできません。

これが早稲田通りで、こここのところに、こうできているという形です。これも、私は下落合のところに住んでいましたからよく分かりますけれども、この計画ができたのは終戦直後です。計画というのは工事が始まったのが、です。それが、そのときからずっと、いわば裸地でした。という点では全く緑だとか何とか、これはないですよ。

それから、私がやると、これが一番該当するのは曙橋のところから、ここが大久保の抜弁天、こここのところに道路ができました。この地図はその道路が全くない状態の地図です。ちょうど私が古いこの地図を持っていますので、全部ここに出しますのは昭和の終わりあたりの地図です。

こここのところに、これはまだ工事中だったところですよ。少なくとも1年半前に出しましたので、印象はちょっと変です。

これは道路がぶった切られた、古い道がここから残っているという形で、こういう形で道ができれば、ぶった切られたところの横道というのは非常に情けない状態になる。

これが空から見たところですよ。これは余丁町でしょう。これをこうぶっ切って、ここが地下鉄の曙橋という形になっています。

今度は、その次は玉川上水の東八と高井戸のつなぎ目のところ、これは考えていらっしゃるのに、まさにぼっちりだと私は思います。玉川上水がずっと走っています。私はお医者さんに行くために、こここのところを毎月1回走るんですけども、ここ5年間、青シートがずっと敷いたまま、緑なんて何もない。むしろ、その意味ではブルーシートですから、緑と青、これは色彩が変なのかもしれません。

そして、こここのところ、上水の両脇がざっと全部撤去されています。という意味では、ここ

がちょうど武蔵野大学、あの辺りの上水の両脇に車が走っている。真ん中にはサクラの木があるという形を考えているなということがまだ歴然としています。しかも、このところには天然記念物に相当する、ケヤキかな、ありますけれども、あれはどうなんだろうな。たぶん工事はしてくれるんだろうなというふうなつもりはしていますけれども、国交省はそんなセンスは、技術屋の精神からするとあまりなさそうだと思います。

そのところはこういう形がずっとつながっています。このブルーシートが、ここが上水で、下側、南側にもこれと同じスペースでブルーシートがずっと張られて、少なくともここ5年以上続いております。少しずつ工事は進んでいるようです。

大体こんなようなイメージです。これは、もうちょっと高井戸よりのところでしたかね、撤去されたところ、こんな形、これのままですとつながること自体、やはり緑に対しては非常にひどい状態。

これは空から見たところですよ。これが上水です。この点線を入れたところ、この辺りが全部ブルーシートになっちゃいました。これは今から大体1年半ちょっと前、これを作ったときの時点ですから、そういう意味ではそのぐらいの時点だけでも、この辺はすっかり撤去されて、現在、家が残っているのは3軒ですか。

これは直接広い道路ではありませんけれども、世田谷の西福寺新道という形で、これは赤堤の近くです。

これは、すっかり建物があつたところに新しい道がぱつとできました。そういう意味で、できた後の周りの家がこんなような形で、新しい家ができるというようなイメージとしてこれを撮っておきました。

これはその反対側です。そういう意味では、この辺は屋敷町のところですよけれども、こんな形で、ちょっと高いのが建ち出しているという形で、今は非常にきれいな道路になっています。

これも同じところですね。

これが古い道です。そこのところをこうぶつ切って、ここからこのところが新しくできたところという形で、この辺のところなんていうのは本当に取り残された形ですね。今、心配していますのは、青梅街道のジャンクションのすぐそばにある小学校が、全部周りが道路に取り囲まれて、そして外環の2ができれば、広さがずっと三角のまま非常に大きくなって、通学にもすごい、周り中が全部広い道になっちゃって、真ん中が学校だけというのは、これは資料の10-幾つかに、ぜひ出したかったところなんです。

これは練馬区のどこかの小学校が入っていますけれども、「こんなふうにして便利になります、交通の何とか」というようなことを言っていますけれども、あそこがどうなるかということをして全然無視してやること自体が全く偏った資料だということをお願いしたいと思います。

これも今のところに近いところですが、世田谷の、ここが松沢病院です。そこのところに新しい、これは道路ができたのが面倒くさいからクロスにしました。実は、この道路とこうなつて、こっちの道路へつながっているのかな、それがほとんど完成した状態です。

そのクロスのところは、実はこの辺のところは半分ちょん切られた格好で、残った建物がこれだったかな、という形で、道路があるんだけど、そこのところで残されちゃった、3

分の1が残っちゃったような場所がある。

これが反対側です。こんなような形です。ここのところは、かつては畑だったところでございます。

これが残されちゃったところですね。今の道路はこっち側を走っています。これが古い道です。ここも古い道なんですが、ここのところだけが取り残されちゃって、これが今、事務所になっていますけれども、こんなようなところは、実は東町、南町なんかにもできるわけですね。

これは、今のちょっと先ですが、経堂だったかな。これはごめんなさい。これが新しくできた道、これが桜上水のところの道路です。これがこうできた形、世田谷区は、そういう意味では非常に大変なところですけども、この先が今ストップしちゃっています。この先が次に出てきます。

こんなようなところで、これが今のところですよ。これがこうなるんですかね。これがこの先のストップしちゃっている、止まっているところですが、こんなところは実際の工事のときに起こってくるんだろうという気がします。そういう点で、道路ができちゃったところの先がこういうふうな形で行き詰まっちゃっている。

これは、その反対側ですね。学校がすぐそばにあるところにこういう道路ができて、将来びゅんびゅん走るといふようなことです。念のため、ここのところは二車線ですから、外環よりははるかに小さい道路ですけども、従来の住宅地をぶっ切っていくという形を考えたときに、こういうところを撮りました。

これも、この近所の敷地がぶっ切られた、残っていたようなところがこんな形で、あちこちにぼこぼこできている。

これが空から見たところで、ここでしょうか。ここで行き止まっている。これから先がここにつながるという形で、世田谷なんていうのは本当にぐちゃぐちゃしていて、道路が欲しいなという気はするんですけども。

私だったら、こういうところを選ぶという形で言っています。これは高田馬場で、一度、山手線の工事が下手で、トンネルの工事が下手で線路がひん曲がっちゃってストップしちゃったことがございます。ちょうどその場所ですが、こっちが早稲田大学、この辺が百人町です。ちょうど、ここのところも私はしょっちゅう行き来するので、小滝橋からこう行く道は、将来そこを抜けますと早稲田に通じる非常に便利な道になります。

もともとは、ここのところは公団アパートの敷地でした。そこのところを突っ切った形で、こういう形です。これが北側のほうで、こういうようなマンションがずっとできて、整理ができてくるという形です。

そこのところでは、ぶっ切られた住宅の中の一部はこういうふうに駐車場になっちゃったり、こんな形で、ここのところが変に区切られちゃったような格好になったり、残ったりと、こんなのが外環の2ができれば私たちが直面する風景じゃないか。これがパンフレットではポンチ絵できれいな形で画かれているんです。ポンチ絵、ポンチ絵という形で完成したというのは先、その中間になる間は、私たちは完全に惨めな町とぶっ切られた状態と、しかも緑がない裸の状態が起こるわけです。

これが空から見たところですよ。道路がここだ、これが道路ですね。ここのところは、この当時は工事ができていませんでした。これは一方通行になっていましたけれども、現在もまだこれはできていないままで、既にここのところも7～8年になるかな、その状態で置かれているという状態です。元は、ここのところはこういうふうな建物が建っていて、この辺は公団住宅でした。

そういうような意味で、外環の地上部の街路についてのポンチ絵というのは、全くそれで、「ああ、立派になるな」と思ったらとんでもないことですよ。しかも、第3回のと時の話し合いの資料の9で示されたゴールは以下の点で違っていると。全ての地点が既存街路の幅を基本としている。今までの道路は、みんな今までであった道路を広げようとしているものです。そういう意味では、示された例を挙げて説明すると、そこのところが実によく分かるはずですよ。

それから計画線の時点では、これは昭和18年で住宅が118棟あります。そして、その4分の3が住宅地だという形で、武蔵野市ではそのころから既に完全な住宅地であった。それで、武蔵野市の該当地区は30年代末でほとんど住宅化された。その後、この住人に知らされないままに決定されておりまして、しかも本線、トンネルに関する石原発言、さらに今度は3月の石原さんの発言にもまた関わってくるわけです。

都市計画と同時に道路計画ができて、その後、住宅ができた。これはモデル道路では高島平は、昔の田島ヶ原、サクラソウで有名だった田島ヶ原の何もないところ、原っぱのところ、道路ができたんです。私はその周りの住民に聞きましたら、「将来、にぎやかになると思って越してきた、当時は本当に原っぱだけだったよ」。そういうところに道路を引くのは本当に有意義だと思うんです。

古くからある私たちの町、それ自体をぶっ切るような乱暴な計画ということ自体が全く、いくら私が考えてもプラスになることがないんですよ、武蔵野市にとって。「いや、公共のためだ、ほかのため、幹線道路です」と。どこの都市からどこの都市へ通じる道路なの？それで幹線道路と言える資格はあるの？もう資格は失墜なんじゃないの？と思うんです。

計画はあるかもしれませんが、計画はあるけれども、失墜したものを無理やりこういう緑に変えろとか、公園にするとか、住んでいるんですよ、今。そのことをやること自体がいかにも無理なことを重ねているか。それは実際の都市工学的な観点から言ったら、私は工学部で教えていましたから分かりますが、本来ナンセンス。

ただし片方で、エンジニアとして設計図で線、鉛筆で線を引きたいな。これは気持ちがよく分かります。けど、もう古い。もう古いんです、その発想自体が。だって、計画が古いんだもの。時代が変わっているんです。そのこと自体に対して何もやらないで、こういう投資をすることは、これまでの成長の時代から、これからの減速の時代に対して、しかも都の中には、これからたくさん増える補修の必要な道路、橋、そのほかの崖、それに対して一切配慮しない。しかも概成道路自体はそのままにしておいて、こういうものを造る。概成道路、そっちのほうに予算を注ぎ込むべきです。オリンピックも同じです。

そのあたりのところは、やはり外環担当部局だけで、造るんだ、造るんだと。都市整備局は災害としての考え方をしている。そこのところのすり合わせが全くないというのは、これは縦



割りの考え方でしかない。

こここのところで、本当はそちら側のご提案のやつを話したいんですけども。

これは完成したところで、私がグーグルの中に自分で手を入れたところです。ここがインターチェンジですね、練馬のインターチェンジです。私がさっき言った小学校がここです。井草八幡がここです。こここのところはバスが通っているんです。これが東町のほうへ来る、困るところです。そして、ここが青梅街道です。何となく変だな、これ、青梅街道だろうな、となりますと、こここのところでこんなに、完全にこの学校は孤立する。

それから、これが善福寺。その少し先になるとこんな形ですね。今、中央線に乗ってこの町を見ますと、ずっと広いスペースがあるわけです。そのスペースのところに、万一、先ほどできたような防火の建物ができたら何て醜いことだろう。同時に、ここに保たれているきれいな空気は、先ほどの練馬ジャンクションから排気ガスが来る。

しかも、こここのところで、実は武蔵野市にお願いしておきたいのは、今のうちから排気ガスの測定を続けておいてください。そのための予算はないよと言っても、実は今の基礎データを取っておいてくれないと、いざ問題が起こったときに、「いや、それは」という形でごまかされちゃうんです。その被害者は私たちなんです。その意味では、「いや、武蔵野市では、まだ説明がないから」といった形で動いてくれない。本来は、武蔵野市自体として、平常時の地下水位、それから空気の汚染度というものはデータとしてためこんでおかなくちゃいけない。その緊急性を分からないような形であっては困ると思うんです。これは市の方をお願いしておきます。これが、こっちが玉川上水だったかな、ごめんなさい、これが立教女学院ですね。こんなのができるんだなというイメージを私自身が自分で作りました。

大体これで終わりでしょうね。

(司会)

ありがとうございます。まだ残っているんですけども、次回ということで、これを次回、説明を受けて質疑、それから討論という形を採らせていただきたいと思います。本来ならば、レジュメでお知らせしたとおり、その他4とか、その他があるんですけども、すみません、次第であるんですが、時間的にあれだから、今、副司会者と話したんですけども、濱本さん、何か緊急的な話があるんですか。

(濱本)

質問。

(司会)

質問ですか。じゃ、その時間も、だいぶないですけども、よろしくお願いします。

(濱本)

今日は外環の2の説明で今やっていますんですけども、もちろんこのことは外環の2も絡んでき

ますので、ちょっと緊急で質問したいんですけども、最初に東京都から答えをいただきたいんです。

今、本線と言われている自動車専用道路の分です、大深度で計画が決定しました。それで、新聞等々を見ますと、今年は国が250億、東京都が105億という予算で組まれているようですが、一番大事なことを質問、聞きたいんですけども、この計画決定をして、事業決定までしているんですが、国家予算が決まっているんですが、肝心なことなんですけれども、①大深度法でやるのですか、又は、既存の法律で工事を行うのですか、②もう決まっているのですか。決まっていないのならば、いつ決まるのですかということと、③誰が決めるのですかということ。

それから今、新聞等で見ますと、事業者が決まりましたよね。練馬区の谷原から東八までは東日本高速道路株式会社、それから東八から世田谷までは中日本高速道路会社というふうに認可されていましたよね、国から。それはいいんですけども、その後が問題なんですよ。

今いろいろ、今までの予算は準備事業ということで、用地買収だとか、あるいは買収した周りの塀だとか、杭だとか、そういう作業でお金が使われていると思うんですけども、今回の話、新聞等を見ますと、年内に立坑を掘る等、そこまで決定していないのにやれるんですかということなんです。これが一番大事なことです。これを大深度法でやるか、やらないかによって、外環の2がどうなるか、一番問題になってきますので、これは特に今、東京都がどう考えるのか。東京都が分からなければ国にお聞きしますけれども、東京都の外環の担当が分からないことはないと思いますので、まず小口さんから答弁を。

(司会)

小口さん、お願いします。

(小口)

外環本線のご質問と承りました。この会は外環の地上部街路についてのお話し合いですので、濱本さんからのご質問については、この会が終わった後に、私または国土交通省のほうでお答えさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

これは心外な答弁ですね。ここは外環の2の話し合いの中なんだけれども、先ほど私が申し上げたように、今、その話は外環の2の話にも絡んでくるんですよ。そうでしょう。もっと言うと、大深度法でやった場合は買収がないわけですよ、地上部分は。分かっていますね？分かっていますね？それから、現行でやった場合は買収するか、補償金を出さなきゃならないんですよ。そういうことに決まっているんですよ。そうすると、おのずから外環の2は、造るとか、

造らないという話じゃなくて、そういう問題は地元の皆さんが心配する一番のことが出てくるんですよ。それが平成19年に計画決定して、国幹審で事業計画までやるという、これは動いているんですよ、今。そういう動いていることをこの場でやらないから、返事をいただかないと、後から話しますなんて、その様な話じゃないですよ。外環の地上部街路について話し合いを行っているならば重大な問題ですよ。それを、この会が終わってから後でということはどういうことですか。これは一番大事なことなんです。根幹に関わる問題なんです。できなければ国から答弁してください。それ、司会者、聞いてくださいよ。

(司会)

どうですか。

(小口)

何度も申し上げますが、この話し合いの会は外環の地上部街路についての話し合いでございますので、外環本線の話をしたくないということではなくて、外環の地上部街路について、必要性、在り方について皆さんからご意見をいただく会としておりますので、外環の本線の話で話し合うということは、今回はこの趣旨と違うと申し上げたいと思います。もちろん、外環本線のご質問については後ほどお答えさせていただきたいと思います。

(司会)

濱本さん、どうぞ。

(濱本)

小口さん、それはおかしいよ。外環の2の話し合いなんだけれども、これは外環の2に絡んでいる問題ですよ。だったら、ここで話したっていいじゃないですか、そうでしょう。今、一番大事なことなんです、これは、質問の外環の本線のことであっても、外環の2とは関連する問題であり、今回の趣旨が違うということを小口さんが発言することは疑問に思いますよ。特に後から会議が終わってから答えるということも失礼ではないですか。それを聞かないと、我々は非常に大変なことになるでしょう。

(司会)

はい、辛島さんのほうからどうぞ。

(辛島)

それでは、本線のお話を少しいただきましたので、国のほうからその辺をお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目、大深度地下による大深度法、先ほど濱本さんはおっしゃっていましたが、それによる枠組みで本線を進めていくのかという話でございますけれども、これは当然、外環

本線は大深度地下を通る計画が今、決定をされておりますので、その中で地下を使用するというのであれば、大深度地下の使用の法律に基づいた手続きを取らせていただくということになるかと思えます。これについては、時期等を内部で検討しているという状況でございます。

それから、もう1点ご質問があったかと思えます。今年度、立坑を掘るといふ、一部新聞報道があるという中ですけれども、こちらについては、現在250億という形で国の予算が付いておりますけれども、その内容で何を実施していくのか、特に工事については何を実施していくのかということについても現在、検討中でございますので、また分かった段階で適宜、適切な情報提供を行っていくということで考えてございます。以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。

何を確認するんですか。今、本線については大深度法でという形で、地下に計画していますから、大深度法での考え方があるよと、ただ決まっているわけじゃないんですね。それから、立坑の掘削については250億という予算は付いているけれども、まだうんぬん実施という形については、検討中なんですか。じゃ、もう一度だけ、確認していただけますか、濱本さん。

(濱本)

じゃ、いいですか。大深度法でやるということは決まっているんですか。まだ決まっていないと思いますよ。一つ一つ確認……。

(司会)

ちょっと待ってください。

(辛島)

大深度で地下を通るといふ都市計画の変更が平成19年度に成されておりますので、大深度法でやるということは、当然選択肢の一つとして検討しているということでございます。

(濱本)

ということは、まだ決まっていないということですね。はっきりしてください。

(辛島)

まだ正式には手続き等には入っておりません。

(濱本)

いつ決めるつもりですか。

(辛島)

これは時期等も含めて、現在、検討中でございますので。

(濱本)

それともう一つ、今、言った立坑の話、もちろん業界紙にも出ておりますが、あなたも読んでいますけれども、そういうことは年内にやりますと書いてあるわけですよ。認可された会社がやりますと書いてあるわけです。それは準備作業になるのか、本作業なのか、準備作業なのか、本工事なのか、そこまでやらせることができるんですかということを知りたいの。だから、あなたが今、「まだ決まっていない」と言うこと自体が、住民から言わせるとおかしいと思うんですよ。決定して事業をやろうとしていながら、国が「決まらない」と言うのはおかしいと思うんですよ。

(小口)

すみません。主催者として、濱本さんとのやり取りは1回させていただきましたので、大変恐縮ですけれども、外環本線の話は、まだいろいろ疑問があるかと、皆さん、疑問はあるかと思いますが、今日は外環の2、外環の地上部街路の話し合いですので、お気持ちは分かりますが、濱本さんがそう思っていることは分かりましたけれども、時間も時間ですので、この後、もう一度、会が終わってからご質問等、疑問点があればご質問等をしていただければと思いますので、今日はこれで閉めさせていただけないですか。

(濱本)

時間がないとか言ってやっちゃ駄目なんだよ。こういう大きな問題なんだから、皆さんが聞いている前できちんと、確認させていただかなければならないですよ。東京都だって担当されているのですから「外環の2」の話し合いの場でも答える義務がありますよ。

(小口)

国交省は国交省のほうで、ちゃんと情報提供するということは間違いないと思います。東京都のほうもしっかりと情報提供をしていきますので、その辺のところはご安心いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(司会)

まだまだ質問が続いているようでございますけれども、会議場の都合もあります。本日はここまでとさせていただきますと思います。次回は、いろいろな問題もあるかもしれませんが、よく調整をして次第を作ってやっていきたいと思っております。もう終わりました。

それでは事務局から本日のまとめをお願い致します。

(事務局)

それでは、本日の確認をさせていただきます。議事録・議事要旨についてですが、第9回、第10回ともに再度、構成員の方々に確認させていただき、それを受けて公表をさせていただくということで確認させていただいております。

(小口)

第11回も。

(事務局)

ごめんなさい。第11回も併せて皆様に確認させていただき、公表させていただくという流れで行っていきたいと思います。

2点目、本日の進行についてですが、次第3の①まで説明いただきましたので、次回、3の②、資料4-6のところから始めさせていただきと思います。よろしくお願い致します。

(司会)

分かりました。

(小口)

これは会の中でやる、後ではまずいでしょうか。

(西村)

はい、まずいです。

(小口)

では一言、時間もあれなんで。

(西村)

一言です。

(小口)

はい、お願いします。マイクをお願いします。

(司会)

はい、西村さん、どうぞ。

(西村)

第9回については、後日、時間を取るとおっしゃっていたのですが、そここのところの後日と

いうあたりが全く分からない。来月だか、1年後だか、この辺についてもう少し、みんなの前でご確認をお願い致したい。

第10回のときに石原都知事が来るという話があったんですが、まだ来ていないのか、それともこれから来るのか、この辺の情報をいただきたいと思います。

(司会)

できますか。よろしくお願いします。

(小口)

すみません。簡単にご説明させていただきます。

まず一つ目の、先ほどの9-3ですよね、意見交換をするという話がどこでやるのかというご質問でよろしいですね。それについては議事次第を、また皆さんに、できるだけ早くお示しした中で、今回、次第について意見を言えないというお叱りをいただいたんですが、今回、その次第を私どもが作成しますので、それを見ていただいて、逆にご意見をいただければと思っています。

二つ目、知事の視察というご質問ですね。現在、調整中ございまして、まだ詳細は決まっております。

(司会)

ありがとうございました。

最後に、次回の開催時期について事務局からお願い致します。

(事務局)

事務局からです。次回の開催時期についてであります。次回は8月ごろに開催したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。これまでと同様に日程調整をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

以前、構成員の方から話がありました代替機能のデータの件ですが、ご指摘の代替機能のデータは、まだ皆様にお配りできる段階まで作成することができませんでした。誠に申し訳ございません。今後、関係各署と十分に調整を進め、資料を作成し、このテーマでの話し合いの前までに構成員の方々へ送付できるよう、努力してまいりますので、ご了承願います。

最後に、ご意見カードの記入をお願いしております。提出は出口にボックスをご用意しておりますので、そちらに入れていただけるよう、お願い致します。以上です。

(司会)

ありがとうございました。

これで、「第11回、武蔵野市における話し合いの会」を終了させていただきと思います。ありがとうございました。